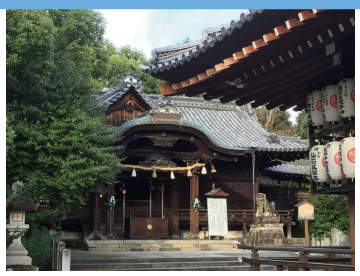

向日市歴まちガイドマップ

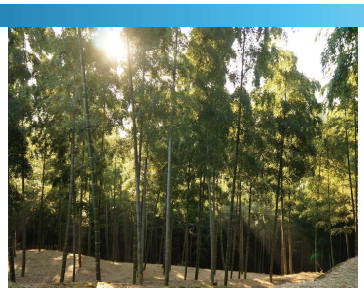

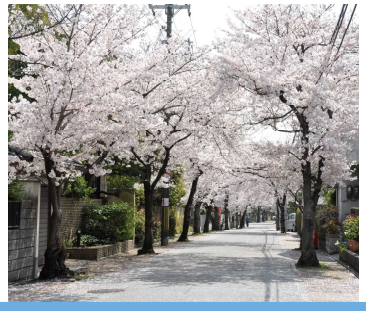

1　向日市の歴史まちづくり

1　向日市の概要

向日市は、京都盆地の南西部に位置しています。

市域は東西約２㎞、南北約４㎞で、面積は 7.72 ㎢です。全国の市では３番目に小さく、西日本一コンパクトな市です。市の北部と西部は京都市西京区、東部は京都市南区、伏見区と三方を京都市に、南部は長岡京市に接しています。

西部一帯には、京都嵐山から続く向日丘陵が南北に細長く横たわり、丘陵全域は竹林が広がり、名産のタケノコが多く産出されています。

また、丘陵頂部には古墳が点在し、丘陵突端部には「向日神社」が所在し、本市の名称の由来となっています。中央部一帯には、低位段丘が広がり主要な居住地となっています。

東部一帯には、条里制水田が広がっています。

名産のタケノコ

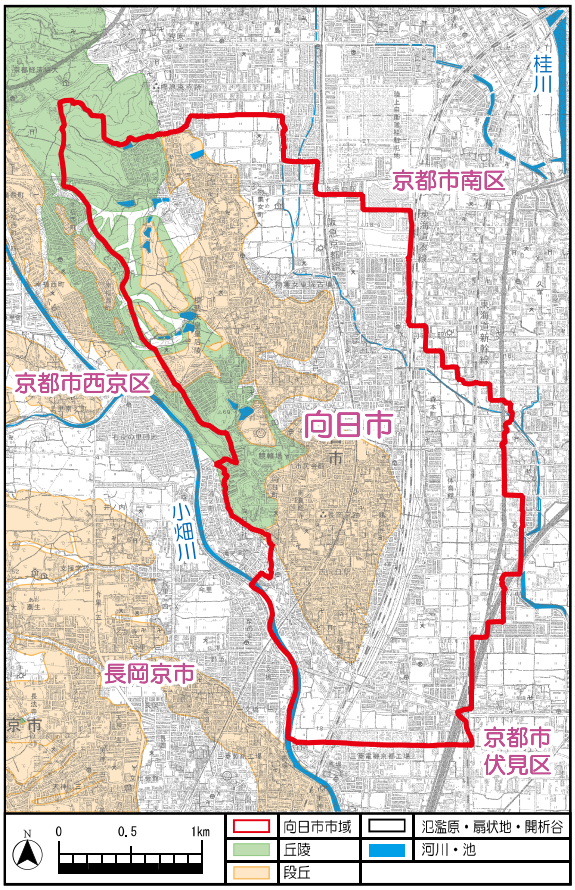

向日市の地形

向日市の航空写真（京都市方面（北）を望む）

2 『向日市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）』

向日市には国の文化財の指定を受けた全国的に貴重な向日神社、長岡宮跡、古墳群をはじめ、歴史を物語る石造物が街道沿いに数多く残されている西国街道など、歴史・文化資源が豊富に存在しています。また、文化的景観に選定された「竹の径」を擁する美しい竹林で包まれた向日丘陵や、条里制の跡が現在まで明瞭に残る水田、鉄道の敷設に伴い昭和初期に造成された西向日住宅地の桜並木「桜の径」などが四季を感じることのできる美しい景観を形成しています。

桜の径

水田の様子

向日神社の紅葉

雪の竹林

本市は、平成 26 年（2014）に、長岡京遷都 1230 年と長岡宮跡発掘 60 周年を迎え、また、市名の由来にもつながる向日神社は平成 30 年（2018）に遷座 1300 年の記念すべき年を迎えます。本市はこれらの機会を、ふるさと向日市に対する愛着を高めるとともに、市内外へ本市の歴史と文化を守り育てていこうという、まちづくりの姿勢を発信していく絶好の機会と考え、この機会を有効に活かすために「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号）」に基づき、「向日市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。本計画を歴史・文化を活かしたまちづくりの指針として、本市固有の歴史的風致を守り育て、長岡京遷都 1300 年へ向けた礎を次世代に残すものです。

『歴史的風致』とは…
地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

一体となって形成された良好な市街地の環境

3　向日市が歩んだ歴史

時代区分	年代	主な出来事
旧石器	1 万年以上前	・寺戸に人々が住みはじめる
縄文	2500 年前	・鶏冠井、森本にムラができる
弥生	紀元前 300 年頃	・鶏冠井・森本ムラで米づくりがはじまる
		・鶏冠井ムラで銅鐸の鋳型が使われる
	1 世紀頃	・中海道にムラができる
	2 世紀頃	・森本ムラの水路が整備される
古墳	4 世紀頃	・五塚原古墳や元稲荷古墳がつくられる
		・寺戸大塚古墳がつくられる
	6 世紀頃	・継体大王が弟國宮をつくる
		・物集女車塚古墳がつくられる
飛鳥	7 世紀頃	・寺戸に寺院（宝菩提院廃寺）がたてられる
奈良	養老 2　718	・向日神社がたてられる
		・郡の役所がたてられる
（長岡京）	延暦 3　784	・長岡京遷都
	延暦 4　785	・藤原種継が暗殺され早良親王が廃される
平安	延暦 13　794	・平安京遷都
	承平 5　935	・紀貫之が土佐国からの帰京中「島坂」で休憩
鎌倉	13 世紀頃	・現在までつながる集落ができはじめる
	徳治 2　1307	・日像上人が鶏冠井で布教活動を行う
室町	貞和 4　1348	・物集女来迎寺の宝篋印塔がつくられる
	応永 29　1422	・向日神社の本殿がたてられる
	明応 7　1498	・乙訓郡の国人らが向日神社で寄合をする
安土・桃山	天正 3　1575	・物集女城主が勝竜寺城で殺される
	天正 20　1592	・向日神社の門前に向日町が成立（向日前新町）
江戸	寛永 19　1642	・南真経寺の開山堂がたてられる
	慶安元　1648	・北真経寺の本堂がたてられる
	正徳 4　1714	・南真経寺の本堂がたてられる
	延享元　1744	・須田家住宅がたてられる
	天保 13　1842	・築榊講常夜燈がたてられる
	弘化 5　1848	・中小路家住宅の建て替え願いがだされる
明治	明治 9　1876	・東海道線の大阪ー向日町間が開通
	明治 22　1889	・町村合併により向日町が誕生
	明治 28　1895	・長岡宮大極殿の記念碑がたてられる
	明治 35　1902	・向日神社本殿が国の重要文化財に指定される
大正	大正 3　1914	・「朝日米」（旭種）の記念碑がたてられる
昭和	昭和 3　1928	・新京阪鉄道（現阪急）西院ー天神橋間が開通
	昭和 29　1954	・中山修一らにより長岡京跡の調査がはじまる
		・高度経済成長に伴いベッドタウン化はじまる
	昭和 39　1964	・大極殿・小安殿跡が国の史跡に指定される
	昭和 40　1965	・洛西用水の整備工事が完了する
	昭和 46　1971	・森本遺跡が整備される
	昭和 47　1972	・市制施行により向日市の誕生
	昭和 48　1973	・内裏内郭築地回廊跡が国の史跡に追加指定される
	昭和 56　1981	・築地跡が国の史跡に追加指定される
	昭和 59　1984	・長岡京遷都 1200 年記念行列が行われる
平成	平成 4　1992	・西国街道が「歴史の道」として整備される
		・朝堂院西第四堂跡が国の史跡に追加指定される
	平成 11　1999	・大極殿宝幢跡が国の史跡に追加指定される
	平成 14　2002	・大極殿閤門跡が国の史跡に追加指定される
		・朝堂院西第四堂・南門跡が国の史跡に追加指定される
	平成 18　2006	・大極殿閤門前庭跡、朝堂院南面回廊跡が史跡に追加指定される
	平成 20　2008	・中小路家住宅主屋等が国の登録有形文化財に登録される
	平成 22　2010	・「竹の径」が京都府文化的景観に選定される
		・大極殿東面回廊地区が国の史跡に追加指定される
	平成 26　2014	・大極殿西・北面回廊地区が国の史跡に追加指定される
	平成 27　2015	・寺戸大塚古墳が国の史跡に指定される
		・向日神社の境内社 13 棟が国の登録有形文化財に登録される
	平成 28　2016	・寺戸大塚古墳・五塚原古墳・元稲荷古墳・南条古墳・物集女車塚古墳が乙訓古墳群として国の史跡に指定される（史跡の統合・追加指定・名称変更）
		・内裏内郭築地回廊、外郭築地地区が国の史跡に追加指定される

おとくにこふんぐん　もずめくるまづか
史跡乙訓古墳群　物集女車塚古墳全景

向日神社全景

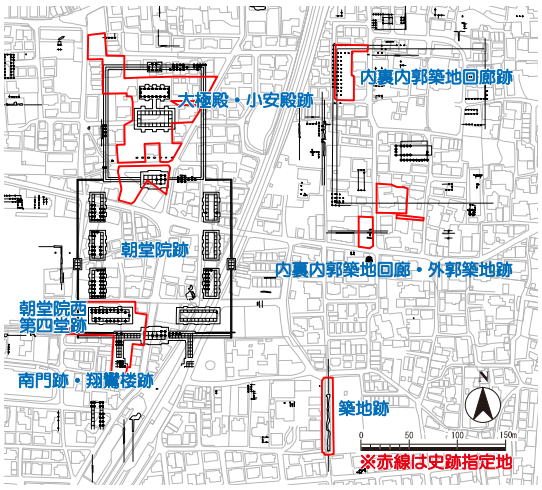

国指定史跡長岡宮跡・史跡指定範囲

ながおかきゅうちょうどういんなんもん　ろうかく
長岡宮朝堂院南門と楼閣（復元イラスト）

4　向日市の文化財

向日市の文化財の内訳は、平成 29 年（2017）3月末現在で、国指定が6件、国登録が 19 件、京都府の指定などが5件、市指定文化財が 27 件となっています。

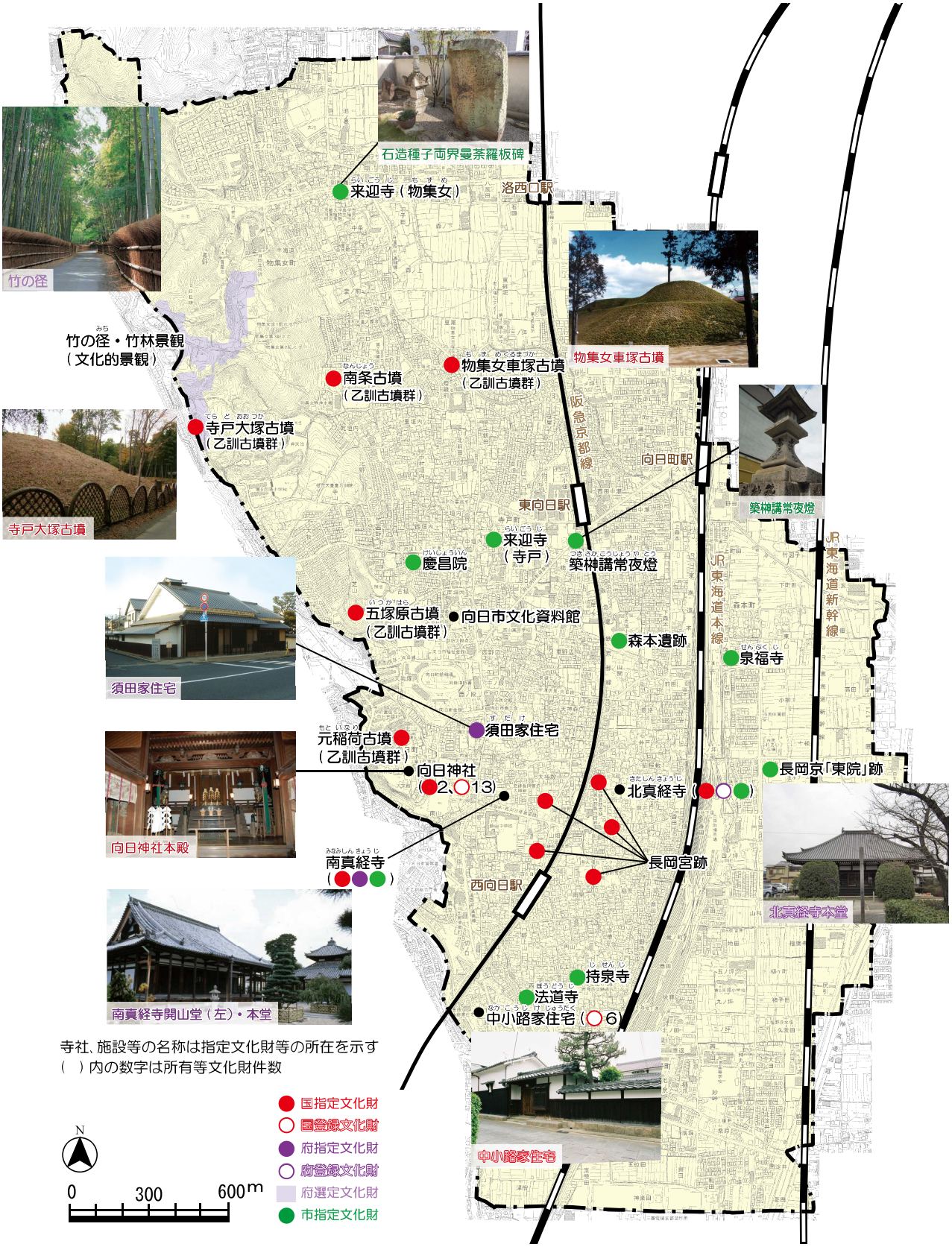

指定文化財等分布図

2　向日市の維持向上すべき歴史的風致

1　歴史的風致の概要

向日市には重要文化財向日神社本殿や史跡長岡宮跡、丘陵の竹林など、地域のシンボルとして誇るべき財産が数多く所在しています。これらは、地域固有の歴史を物語る存在として、「向日市」の歴史的風致の重要な構成要素となっています。

また、向日市は、大都市近郊の通勤型住宅都市として発展する過程で、鉄道の敷設や鉄道沿線の住宅開発など、近代遺産も数多く残り、身近なものを含めるとせまい市域の中で、多種の歴史的風致が相互に関連して重層的に存在しています。

向日市の維持向上すべき歴史的風致

① 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）
② 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭）
③ 古代の街道に係る歴史的風致（説法石と題目踊）
④ 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致
⑤ 竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致
⑥ 鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致

① 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）

- 向日神社は、向日丘陵の南端の現在地に奈良時代の養老2年（718）に遷座し、古い由緒と歴史を誇る神社です。
- 向日神社と周辺の緑地は古代からの社叢で、向日市において唯一の森と呼べる場所です。
- 本殿は、室町時代中期の応永29年（1422）に上棟されたことが棟札で確認でき、年代の確実な三間社流造の神社建築として広く知られています。
- 本殿は国の重要文化財に指定され、本殿を取り囲む境内社13棟の建物は国の登録文化財に登録されています。

向日神社と鎮守の森（巻末地図 B-3）

向日神社の重要文化財

向日神社本殿

応永29年(1422)の造営。三間社流造・檜皮葺。現在は幣殿・拝殿と一体となった覆屋の中にある。本殿建造年月等を記した棟札も、重文附指定となっている。

日本書紀 神代紀 下巻

『日本書紀』30巻のうち巻第2、神代下1巻分の写本。延喜4年(904)の奥書があるが、筆づかいなどから奥書も含めて、南北朝時代頃に書き写されたものとみられる。

向日神社境内の主な建造物（国登録文化財）

幣拝殿及び本殿覆屋

三間社流造の本殿を納める覆屋は方五間で、流造のような形態とし、幣殿で入母屋造の拝殿と繋ぐ。桁行五間の拝殿は柱間が広く大規模で、正面に千鳥破風と向唐破風造の向拝を付す。天保13年(1842年)建立。

祖霊社本殿

拝殿北方に渡廊を介し、東面して建つ。桁行二間半梁間二間、入母屋造妻入。元禄元年(1688)建立。

祖霊社渡廊

本社拝殿と祖霊社本殿を南北に繋ぐ渡廊。南寄りを落棟にし、北寄りは間柱を入れる。19世紀中頃建立。

五社神社本殿

祖霊社の東方に南面して建つ。桁行三間梁間一間、切妻造。19世紀中期建立。

御霊神社本殿

拝殿南方に北面して建ち、正面に虹梁をもつ覆屋を架ける。一間社流見世棚造、こけら葺。本殿は17世紀中頃、覆屋は19世紀前期建立。

天満宮社本殿

境内の東寄り、参道北方に南面して建つ。切妻造の前面に切妻造妻入の向拝を併設する。天保4年(1833)建立。

勝山稲荷神社本殿

境内の東寄り、参道北方に南面して建つ。正面一間背面二間の一間社流造社殿。身舎の柱を角柱とする。20世紀前期建立。

勝山稲荷神社拝殿

稲荷神社本殿の南正面に南面して建つ。間口三間の入母屋造に向拝一間を付ける。昭和初期建立。

手水舎

境内の東寄り、参道北方に南面して建つ。桁行を正面一間背面二間、梁間を一間とし、東面と北面のみを腰貫で固めて使用の便を図る。18世紀後期建立。

＊指定・登録名称とは異なるものがあります。

神幸祭・還幸祭

毎年５月に、向日神社の御神体を遷した鳳輦が氏子の各地区を巡行します。
江戸中期からすでに今日の祭礼と同様の巡行を行っていたとみられ、向日神社でもっとも盛大なものです。

神幸祭本殿の儀

御神体を鳳輦へ遷座する

鶏冠井祓所の儀

物集女公民館での祭典

さっぺい

向日神社で執り行われる祭礼・行事のなかで、特に大切なものとされており、氏子が交代で毎月６日に神前に餅を供える行事です。

さっぺいのお供物の用意の様子

その他の年中行事

１月　初詣
２月　節分祭・初午祭
４月　桜まつり
５月　例大祭
７月　夏越の祓
９月　観月祭
10月　御火焚祭
12月　事始め

夏越の祓

御火焚祭

② 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭）

- 「長岡京」とは延暦３年（784）から延暦 13 年（794）までのおよそ 10 年間、桓武天皇が営んだ都の全体のことをいいます。
- 「長岡宮」とは桓武天皇が政治を司る大極殿や天皇が居住する内裏、さらに官衙と呼ぶ役所などが建ち並ぶ都の中心のことをいいます。
- 「史跡長岡宮跡」は都の中心部「長岡宮」において発掘調査により国の文化財として指定を受けたもので、向日市だけに存在します。
- 120 年以上にわたり地域住民の手により「大極殿祭」が執り行われています。

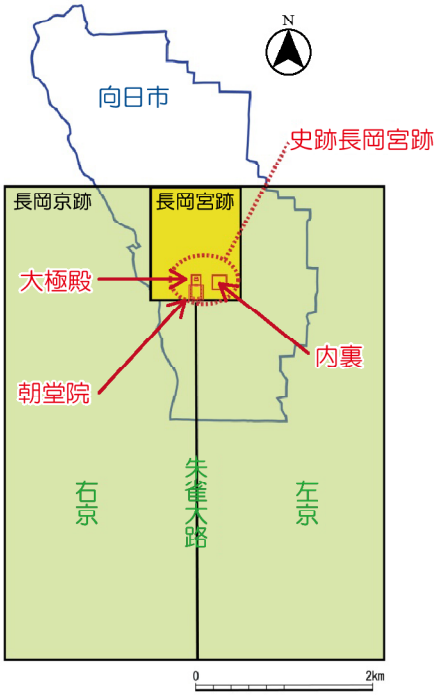

長岡京と長岡宮、史跡長岡宮跡

丘の上に造られた長岡宮の様子
（復元イラスト）

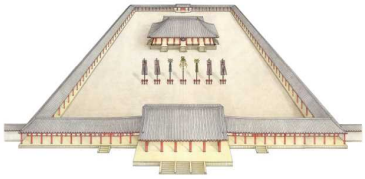
長岡宮大極殿復元図
（復元イラスト）

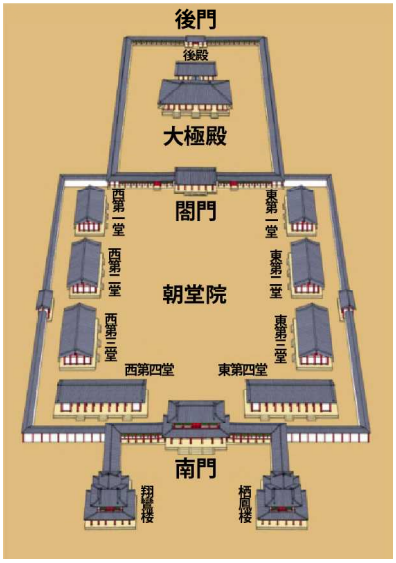

長岡宮朝堂院復元図

大極殿公園
（中央は大極殿遺蹟顕彰碑）
（巻末地図 C-3）

- 遺跡の発掘は昭和 29 年（1954）の長岡宮朝堂院南門の検出にはじまり、2,200 回を超える発掘調査が実施されています。
- 「大極殿祭」は毎年 11 月 11 日に史跡長岡宮跡として整備された大極殿公園において開催されています。

朝堂院公園
（巻末地図 C-3）

明治時代以来の歴史をもつ大極殿祭

降神

巫女の舞

献饌

参列者

③　古代の街道に係る歴史的風致（説法石と題目踊）

- 西国街道は京都の東寺口から摂津西宮、さらに兵庫を経て中国・九州の西国へと通ずる幹線道路で、向日市では古くから街道として親しまれ、街道沿いには史跡や石造物が数多く残されている歴史ある街道です。
- 物集女街道は西国街道から向日町で分かれ北上する街道で、沿道には多くの古墳や古代寺院が所在しています。
- 西国街道は、鶏冠井に伝えられた日蓮宗の信仰をはじめ、さまざまな文化を向日市域にもたらしました。沿道には、歴史的建造物を有する北真経寺・南真経寺や、西国街道沿いの商家等が檀家の石塔寺があり、昔ながらの風情を残しています。
- 鶏冠井の信仰の拠点であった真経寺は、江戸時代初期に僧侶の学問所である檀林がこの地に開講するにあたり、南北両寺院にわかれ、南真経寺が現在の地に建てられました。開山堂は移転後最初に建った建物で、その右脇には江戸時代中期の本堂があります。北真経寺の本堂は檀林時代の講堂にあたり、当時の面影を残しています。西国街道に面して建つ石塔寺も、日像による布教以来の歴史をもつ寺院で、境内に残る題目石は日像が建てたと伝わります。

向日町道路元標
（巻末地図 C-3）

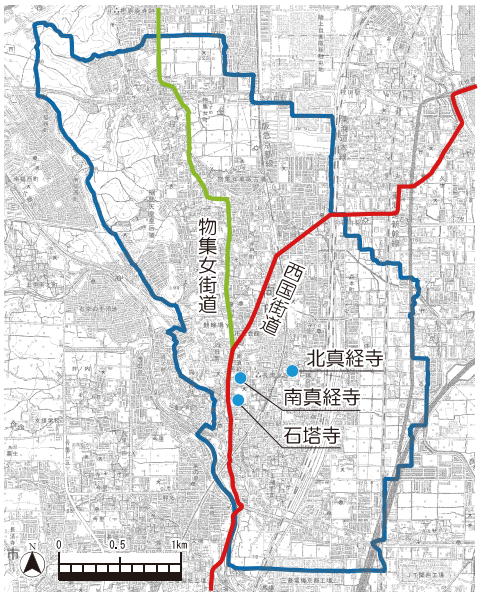

街道と日蓮宗寺院位置

石塔寺境内 題目石

日像ゆかりの日蓮宗寺院

南真経寺本堂（巻末地図 C-3）

北真経寺本堂（巻末地図 C-3）

石塔寺（巻末地図 C-3）

- 鶏冠井題目踊は日像の教えにより改宗した村人の歓喜の様子を表すものとして伝わっており、全国的に貴重な民俗芸能で、京都府無形民俗文化財として指定を受けています。
- 向日神社鳥居脇に安置されている説法石は、鎌倉時代末期に京での布教活動を禁止され、洛外追放により西国街道を南下してきた日像が、この石の上で説法をしたとされるものです。

向日神社鳥居脇の説法石
（巻末地図 B-3）

鶏冠井題目踊

④　用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致

・市域北部・東部・南部の水田には、長岡京廃都後、農地として区画割りされた「条里」が明瞭に残されています。

※「条里」･･･一辺約 109 m四方を坪とし、36 の坪で１つの里とする方形の耕地

・向日市域を灌漑する洛西用水は古墳時代後期の６世紀に秦氏が築造した「葛野大堰」によって桂川から取水する古代の水路を受け継いでいます。
・向日丘陵には多くのため池が分布しており、寺戸地区や物集女地区の一部の水田を潤しています。
・洛西用水やため池などにより、水を安定的に供給できるシステムの存在と、用水を維持管理する地域社会の仕組みが古くから機能したことで、高い生産性を維持する農業生産を可能にしました。

条里制水田の様子

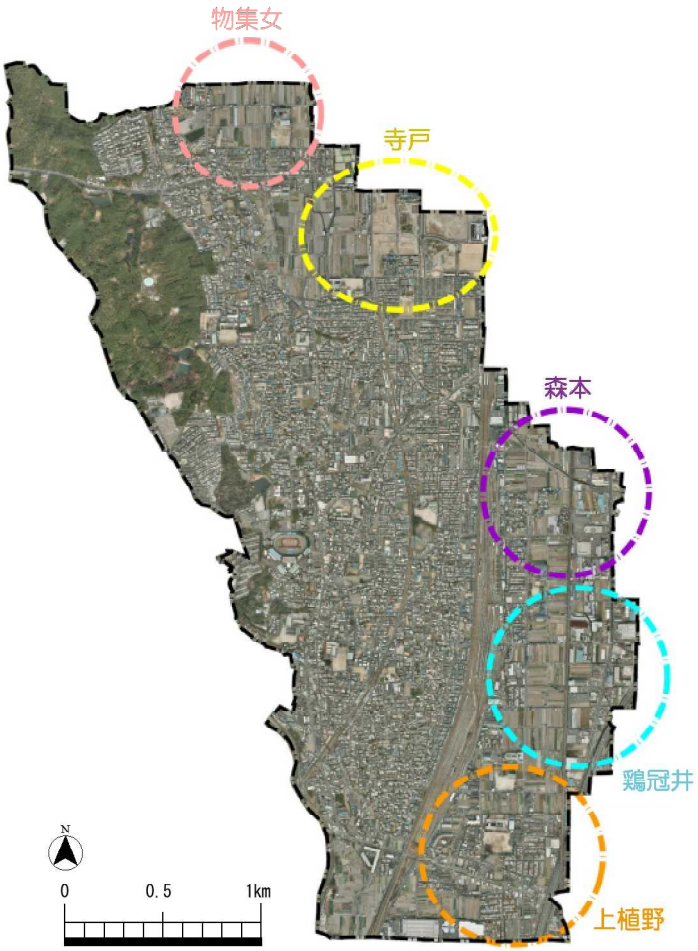

条里制地割が最もよく残っている箇所（向日市内航空写真）

⑤　竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致

・向日市のモウソウチクのタケノコ栽培は、物集女・寺戸の丘陵上がその中心で、明治時代中後期から生産が本格化しました。今日に至るまで乙訓特産の高級食材として全国にその名を知られています。
・物集女のタケノコは、「白子」と呼ばれる最高級品として京野菜の専門店や高級料亭へと特別なルートで取引されています。

向日丘陵上のタケノコ

竹製電気自動車「バングー」

竹製品

・「竹の径」は８種類のオリジナルデザインの竹垣が整然と連なる全長 1,800m の竹林道です。

「竹の径」を構成するオリジナルの竹垣（巻末地図 A-2･1）

かぐや垣

古墳垣

寺戸垣

深田垣

海道垣

竹穂垣

来迎寺垣

物集女垣

・向日丘陵には、古墳時代に築かれた 100 メートル級の古墳が尾根上に並んでいます。丘陵の先端（南部）から元稲荷古墳、五塚原古墳、寺戸大塚古墳、丘陵から東へ降りた段丘上に南条古墳、物集女車塚古墳があります。これら５基の古墳は、「乙訓古墳群」として国の史跡に指定されている。

元稲荷古墳（巻末地図 B-3）

物集女車塚古墳（巻末地図 B-2）

⑥　鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致

・西向日住宅地は、昭和３年（1928）に開業した新京阪線の西向日町駅（現在の阪急西向日駅）周辺に誕生した、関西でも初期に開発された先進的な郊外住宅地で、中央に円形の噴水公園を配し、噴水の周囲をロータリー、住宅全体は碁盤の目のように街路を通し、計画的に造成されました。
・西向日住宅地の景観を特徴づけるものは桜並木で、現在、街路樹となっているソメイヨシノは約 270 本あります。

街路樹の桜と宅地の生垣・庭木（巻末地図 C-3）

桜の頃の噴水公園（巻末地図 C-3）

◆維持向上すべき歴史的風致の概要一覧

1 向日神社に係る歴史的風致

本市の市名の起源でもあり、奈良時代創建の由緒と歴史を誇る向日神社では、現代も神幸祭、還幸祭など各種祭礼が氏子組織により脈々と受け継がれています。また境内を取りまく鎮守の森は市街地の中にある貴重な自然であり、歴史ある建造物や人々の営みを見守りつつ、清々しい景観を形成し続けています。

重要文化財向日神社本殿

還幸祭の様子

2 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致

784 年から 10 年間の都、長岡京の政治の中心であった史跡長岡宮跡の大極殿公園では、遺跡を顕彰する大極殿祭が地域住民によって明治時代から今日に至るまで続いています。昭和 29 年 (1954) に始まる発掘調査も累計 2,200 回を超えて途切れなく行われており、日常の暮らしの中に古代を感じることができます。

史跡長岡宮大極殿公園

大極殿祭の様子

3 古代の街道に係る歴史的風致

向日市域を北東から南西へ縦断する西国街道は、古くから人や物資の往来が活発でありました。歴史的建造物や石造物も多く存在し、昔ながらの風情が残る西国街道沿いでは、現在も鶏冠井題目踊や花まつりが営まれ、往時の雰囲気を醸し出しています。

西国街道　中小路家住宅

鶏冠井題目踊の様子

4 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致

古代から本市の農業は水の確保の歴史とともに歩み続け、水路やため池を守りながら、高い生産性と品質を誇る都市近郊農業が営まれています。市街化が進む中、古代・中世以来の条里の地割が残る場所も多く、今も小字名が昔のまま使用されたり、水神祭が執り行われるなど昔ながらの営みが用水や水田の景観とともに守られています。

条里制水田の様子

上植野の水神祭の様子

5 竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致

向日丘陵の起伏に富んだ斜面を覆う緑の竹林は、明治時代中期から広く分布するようになり、清々しく管理されています。ワラの間にのぞく土のコントラストは、全国にその名を知られるおいしいタケノコづくりに取り組む農家の努力の結晶であり、背景の古墳と重なり、見事な風景となっています。

竹の径と竹垣

タケノコ畑

6 鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致

新しい鉄道の敷設に伴い昭和初期に造成され、桜並木が見事な西向日住宅地は、開発時から自治会誌の発行や街路樹の保全など、住民自らの手で良好な居住環境を大切に守る活動が絶えることなく受け継がれ、当初の区画を今も残し、四季を感じる美しい住宅地景観を形成しています。

西向日住宅のまちなみ

住民活動の様子 (まちなみウォーク)

3　重点区域の位置、範囲

重点区域は、国指定文化財を始め文化財が集積し、かつ本市の歴史的風致が重なる地域で、各種施策を重点的かつ一体的に推進する必要性の高い区域を対象とします。（面積：約 610 ha ）

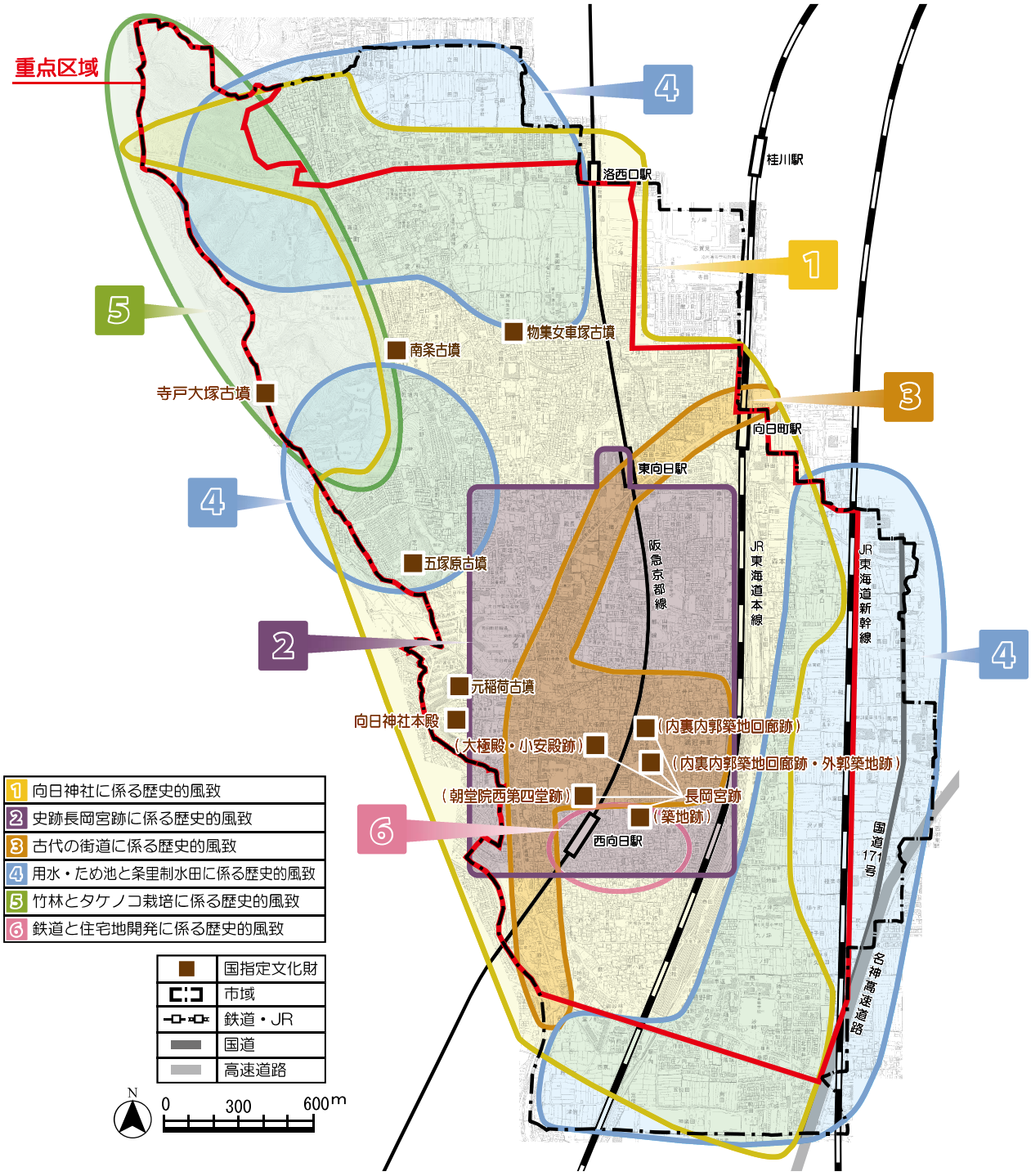

歴史的風致の分布状況と重点区域（向日市歴史的風致維持向上地区）の範囲

４　歴史的風致維持向上に関する方針

歴史的風致維持向上に関する基本方針

１　歴史と文化に関する情報発信、情報提供に努め、「向日市」の認知度を高めます

広報むこうや市のホームページ、「ＡＲ長岡宮」のようなアプリなどによる情報提供に一層努めるとともに、情報案内板や観光マップなどの充実等により情報発信、情報提供に努めます。

長岡京・大極殿跡の整備を積極的に推進し、「大極殿のあるまち　向日市」としての認知度の向上、情報拠点として既存の文化資料館とともに新たな情報拠点の創出などに取り組んでいきます。

ＡＲ長岡宮

２　地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努めます

本市に伝わる向日神社の神幸祭（しんこうさい）・還幸祭（かんこうさい）をはじめ、鶏冠井題目踊（かいでだいもくおどり）、大極殿祭（だいごくでんさい）など地域で行われている祭礼や伝統文化を後世に継承していくために、郷土芸能の保存や伝承活動への支援に努めます。

鶏冠井題目踊の様子

３　歴史・文化資源を維持保全するとともに、活用を図ります

長岡宮跡を中心とした環境整備事業の推進を図るとともに、歴史・文化資源のネットワーク化を図ります。

史跡長岡宮跡整備ｲﾒｰｼﾞ

４　美しい景観の保全と修景に努めます

「竹の径（みち）」や、水田、ため池、用水路、また、向日神社や「桜の径（みち）」などにおける桜並木、「西国街道（さいごくかいどう）」は、本市が誇る美しい景観です。これらの景観は、古墳群や長岡宮跡などの歴史的資源と一体となっており、市民のふれあい、憩いの拠点となるよう、散策路などとして整備を進め、景観の保全と修景を図っていきます。

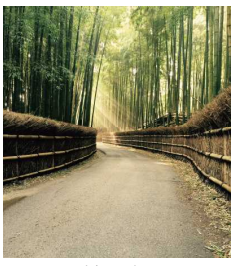

竹の径

５　「大極殿のあるまち　向日市」にふさわしい地域・観光振興を推進します

向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、本市固有の財産である歴史・文化資源を保全するとともに、周遊拠点や散策路の整備など、ハード、ソフト両面から、地域に配慮しながら回遊性の向上を図る整備を進めます。

観光スポットとなる歴史・文化資源の場所をわかりやすくＰＲするとともに、それぞれのスポットをつなぐ情報案内板の設置を行っていきます。

5　歴史的文化遺産の保護と活用に関する事項

1　文化財の保存・活用に関する取組み

◉指定等文化財の適切な保存や管理
◉未指定の文化財についての現状把握の実施と調査に基づく文化財指定
◉無形文化財の記録作成や保存継承

2　文化財の修理（整備）

◉文献、調査などに基づいた適切な工法による修理（整備）の実施

史跡長岡宮跡整備イメージ

3　文化財の保存・活用を行うための施設

◉文化財の保存・活用の拠点施設（文化資料館など）の有効活用と一体的な情報発信
◉市内の歴史・文化資源のネットワークの強化、便益施設等の整備

4　文化財の周辺環境の保全

◉「向日市まちづくり条例」による周辺環境の保全

文化財消防訓練

5　文化財の防災・防犯に関する取組み

◉定期的な防災訓練の実施
◉文化財の耐震状況の把握と耐震対策の検討

6　文化財の保存・活用の普及・啓発に関する取組み

◉各種講座、講演会、展示会など普及・啓発を推進するための継続的な取組みの実施
◉市内の小・中学校、高等学校への出前授業の継続的な取組みの実施
◉地域に根付く行事や伝統文化の保存継承に取り組む活動に対する適切な支援を講じるための仕組みの検討

発掘調査現地説明会

7　埋蔵文化財の取扱い

◉長岡宮跡の継続的調査を進めるとともに、追加指定などによる遺跡の恒久的保存
◉史跡長岡宮跡の史跡指定地の拡大の推進、埋蔵文化財の確実な保存と活用

8　文化財の保存・活用に係る体制

◉関係部署の連携による文化財の保存・活用の推進
◉整備検討委員会、地元との連携による史跡の整備と活用推進

9　文化財の保存・活用に関わる住民・各種団体に関する取組み

◉各団体と行政・関係機関の緊密に連携した体制の構築
◉活動団体の交流・ネットワーク化の推進
◉後継者育成を図るための保存団体の組織化の推進、市民全体で文化財を支えて行く体制の構築

6　歴史的風致の維持向上に必要な事項

1　歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持･向上に必要な公共施設などであり、その整備と適切な管理によって、向日市固有の歴史まちづくりを推進していきます。
このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進します。

1　大極殿整備計画事業

史跡公有化に伴う長岡京大極殿跡などの一体的な保存整備と活用促進を行う。

2　史跡等公有化事業

3　歴史的建造物（須田家住宅）活用事業

4　歴史的建造物（富永屋）活用事業

5　歴史的石碑・常夜燈保全活用事業

（整備後イメージ）

現代的なまちなみの中に埋もれてしまった街道筋にある石碑や常夜燈を、ポケットパークを活用して適切な場所に配置する。

6　西国街道整備事業

（整備後イメージ）

歴史的なまちなみが残る西国街道を石畳風の道路舗装にする。

7　竹の径景観保全事業

竹の径を延長約 1.8km に設置された 8 種類の竹垣で修景する。

8　桜の径景観保全事業

9　長岡宮跡周辺道路美装化事業

10　向日神社周辺整備事業

11　歴史資源回遊性向上施設整備事業

12　歴史文化交流拠点整備事業

歴史・文化を身近に感じ、集うことができるよう文化財などの展示スペースを整備する。

13　情報案内板設置事業

14　向日市文化資料館整備事業

歴史まちづくりの中核拠点として整備し、長岡京跡の出土考古資料の展示とあわせて、歴史と文化に関するさまざまな情報をわかりやすく伝える。

15　観光マップ作製事業

16　長岡京・平安京連携事業

（かぐやのタベ）

（竹結びフェスタ）

歴史や歴史的風致をキーワードとして京都市と協働で効果的なイベント事業を検討し実施する。

17　長岡京広報・ＰＲ事業

古都のむこう 魅力のふるさと

【向日市歴まちロゴマークとキャッチコピー】

【向日市歴史・観光サイトのホームページ】
http://www.city.muko.kyoto.jp/rekimachi/

長岡宮跡が向日市にあったことを市内外に周知し、認知度を向上するため、共通ロゴや歴史・観光専用ホームページを開設するなど広報ＰＲ事業を実施する。

18　向日市文化資料館企画展実施事業

19　発掘調査説明会事業

20　歴史資源調査活用事業

21　市民歴史活動連携事業

22　長岡京を活かしたまちづくり等支援事業

23　地域歴史ボランティア養成事業

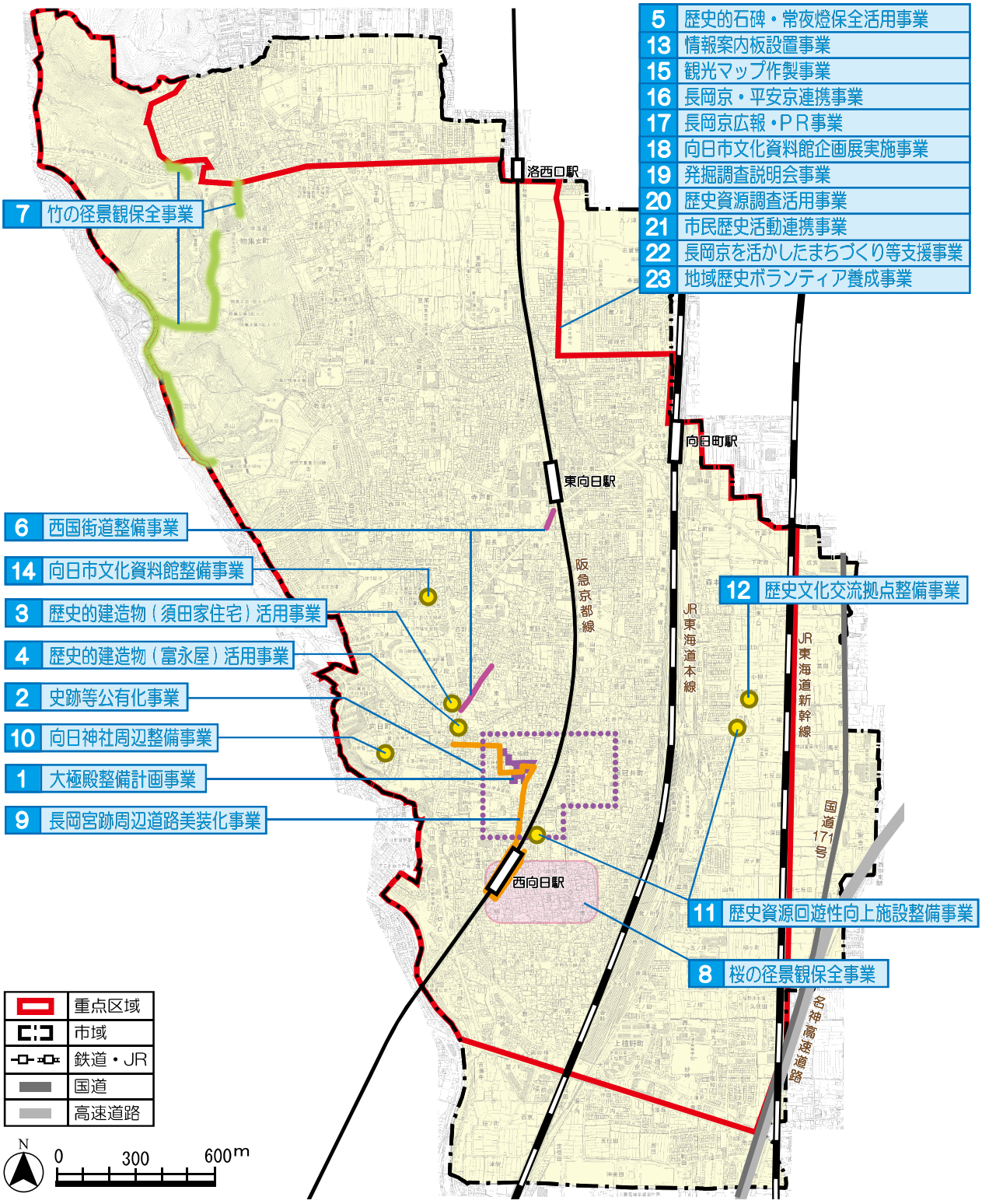

歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する事業対象箇所図

7　歴史的風致形成建造物に関する事項

1　歴史的風致形成建造物の指定の方針

向日市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域内における歴史的風致の維持および向上を図る上で必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定します。

＜歴史的風致形成建造物の指定対象＞

向日市の歴史的風致形成建造物の指定対象は、以下のいずれかに該当するものとします。

①文化財保護法に基づく選定・登録有形文化財
②京都府文化財保護条例に基づく指定・登録等文化財
③向日市文化財保護条例に基づく指定文化財（建造物）
④向日市の歴史的風致の維持向上を図る上で特に市長が必要と認めたもの

＜歴史的風致形成建造物の指定基準＞

- 歴史的に優れた意匠、技術が良好に残されているもの
- 固有性、歴史性、希少性から価値の高いもの
- 歴史的なまちなみの構成要素として重要なもの
- 外観などを公共の場（道路、広場など）から視覚できるもの
- 歴史的風致形成建造物に指定することにより、保存・管理面の効果が期待されるもの
- 所有者の同意が得られるもの

歴史的風致形成建造物の候補例

中小路家住宅

須田家住宅

向日神社境内建造物

富永屋

2　歴史的風致形成建造物の管理の指針

歴史的風致形成建造物は、重点区域内の歴史的風致の重要な構成要素です。所有者などは、その価値が保存・継承されるよう、それぞれの建造物の価値に基づいた適切な維持・管理を行います。

また、歴史的風致形成建造物の保存と復元に努めることとあわせて、それが有効に活用されるよう、そこで営まれている生活などへの配慮や毀損の防止などに留意しながら、可能であるものについては公開や活用についても取り組み、歴史的風致の維持向上を図ります。

向日市歴まちガイドマップ

平成 28 年（2016）３月　第１刷発行
平成 29 年（2017）８月　第２刷発行

向日市市長公室広報・ふるさと創生課
〒 617-8665　向日市寺戸町中野 20 番地
電　　話　075-931-1111（代表）
ファクス　075-922-6587

向日市歴史的風致維持向上計画（平成 27 年２月認定）は、
向日市のホームページに掲載しています。

むこうし

向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

Muko city,Kyoto-The ancient capital
full of the historic charms.